

令和5年9月19日

取手市議会議長

金澤克仁 殿

総務文教常任委員会

委員長 岩澤 信

委員会中間報告書

本委員会に付託の調査事件について、会議規則第45条の規定により、下記のとおり報告いたします。

記

- 1 調査事件名 令和5年第1回意見交換会時要望・意見に関する当委員会所管事務
- 2 調査の経過 令和5年6月12日、8月4日、9月19日
- 3 意 見 別紙のとおり

【総務文教常任委員会】令和5年5月13日 市民との意見交換会（要望・意見）

項目	要望・意見	現状
1	<p>投票環境改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー化について今年度の計画は。現在、相談はあるのか。 ・郵送できる人の条件・ハードルが高い。意見書を選挙管理委員会から出しているか。 	<p>投票所のバリアフリー化の現状について、期日前投票所3か所はバリアフリー化が図られています。当日投票所の市内54投票所については、半数の27か所の投票所でバリアフリー化が図られています。市内54か所の投票所のうち、35か所が地域の集会場をお借りしており、そのうち27か所は、バリアフリー化が図られていない状況です。早急なバリアフリー化の対応については、集会所の施設改修の際に段差解消や手すりの設置など市の各種補助金を活用しながら、誰もが使いやすい施設になるように支援しています。現時点では27か所の集会所のバリアフリー化改修の相談はございませんが、段差のある投票所の一部につきましては、簡易なスロープを設置し、段差解消のための踏み台を設置するなどの工夫をしているところです。投票所に介助を必要とする方が来られた場合については、職員がお手伝いする形で対応し、誰もが投票しやすい環境となるように取り組んでいるところです。</p> <p>郵便投票は、公職選挙法に規定されており、意見書の提出については各選挙管理委員会から県へ、そして全国市区選挙管理委員会連合会関東支部で要望の精査をし、全国市区選挙管理委員会連合会で取りまとめ、国に提出という体制になっています。郵便投票の要件緩和について、平成30年度に全国市区選挙管理委員会連合会から要介護5から要介護3への要件緩和に関する要望が出されています。市選挙管理委員会としても、国の動向を注視し、改正された時には対象者への周知をしていく方針です。</p>

2	<p>選挙の広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災無線の今回の効果と今後の活用について ・広報車の運用の現状・基準（回数・地域・ルート）は。また、見直し等の検討は。 ・入院中や施設に入所している方が投票できることの周知 	<p>【防災無線】</p> <p>4月の取手市長選挙で新たな啓発として防災無線を初めて利活用しました。放送内容に関するお問い合わせはありましたが、市民からの苦情はありませんでした。今後も引き続き回数や頻度、実施効果を見極め検討します。</p> <p>【広報車】</p> <p>広報車による選挙投票の啓発は、以下のように行っています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 市内を4地区に分けて、期日前投票開始日から午前・午後車両2台で巡回しています。学校・病院・診療所等の周辺では、音量に配慮して行っています。 2 投票率の低い地区を重点的に巡回しています。また、比較的人の集まる商業施設等の地域は、回数を増やして巡回しています。 3 広報文は、投票前々日までは期日前投票を行っていること、投票日前日は期日前投票日が最終日であること及び当日は本日が投票日であることの3種類を用意して行っています。 <p>【入院中の不在者投票】</p> <p>広報（臨時の特集号）、市ホームページ、各世帯配布入場整理券にて周知を行っています。また、施設側についても、令和5年4月に行われた取手市長選挙の際には、取手、牛久、龍ヶ崎、守谷、利根町、つくば市、つくばみらい市については不在者投票施設一覧(茨城県HP)掲載の全施設と、これまで不在者投票実績のある近隣自治体（我孫子、柏、松戸、成田等）含め、計125施設に通知し、不在者投票を希望する入院入所者に対して、施設から希望を募っていただけるように案内周知を図りました。</p>
3	<p>主権者教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・群馬県では、高校生の主権者教育を実施し、投票率が向上した。 <p>取手市の主権者教育の状況は。また、群馬県と同様の主権者教育を導入できるか。</p>	<p>群馬県における主権者教育で取り上げられている取組として、笑下村塾代表のたかまつななさんを中心に、お笑い芸人等の協力の下、高校生が具体的な話を聞き、興味を持ってもらい、非常に効果を上げていると認識しています。しかし、群馬県は県主導で多くの高等学校に対しての主権者教育に取り組んでいる状況を踏まえると、高額な費用もかかるということもあり県単位の枠組みで取り組む規模であるかと考えます。</p> <p>市選挙管理委員会では、これまで市内の高等学校での出前授業や、協働で選挙啓発動画を作成したり、若年層の選挙啓発に取り組んできています。昨年度も小学校でのデザート選手権にも協力するなど、幅を広げてきています。今後も群馬県の事例のような要素を取り入れることができるかなどについては、引き続き調査研究をしながら、より効果的な啓発活動について模索していきたいと考えています。</p>

4	<p>藤代地域は水害に弱い。防災訓練の現状は。また、避難所単位での訓練は。</p>	<p>令和5年度の訓練について、市内のハザード区域の全域を対象にして、現在訓練の実施を検討・調整している状況です。訓練の内容として、広報の6月号で掲載した、茨城県防災危機管理課が作成している「我が家のタイムライン」を活用し、各家庭の状況に応じ、避難行動に移るまでのイメージ訓練を実施していきたいと考えています。安全安心対策課では、防災無線で、訓練であるということを前置きした上で、高齢者等避難や避難指示等の避難情報を放送していきたいと考えています。この訓練では実際に避難所を開設して避難所まで行くということを行わないイメージ訓練の実施を計画しています。時期について、9月下旬に予定をしています。御意見にもあるとおり、避難所単位での避難訓練も必要性があると十分認識しています。令和3年度は前田建設と藤代小学校を避難所として開催した訓練や、令和4年度には1都6県の水防演習がありましたが、地区を絞っての避難所開設訓練について時期をずらして開催をしたいと考えています。今年度全ての地区を、一遍に実施することは現実的に難しいため、今後、全域で訓練経験ができるように対応していきたいと思います。6月に被害があった双葉地域の避難訓練も考えていますが、現状その復旧・復興に向けた段階であり、住宅の応急修理に追われている状況です。応急修理が落ち着いてから、双葉自治会とも協議をして、今後避難行動に関して自主防災会や民生委員、消防団、地域が一丸となって今後の防災に取り組んでいくという体制を今つくり上げているところです。体制が出来た段階で、自治会、自主防災会、消防団等、協議をした上で訓練をしていきたいと考えています。</p>
5	<p>高齢化に伴い免許を返納する方が今後も増える。返納する方に何らかの優遇措置を取る考えは。</p>	<p>茨城県警では、運転免許の自主返納を運転免許センターや県内の各警察署で行っています。優遇措置としては、茨城県では平成30年3月から、高齢運転者運転免許自主返納サポート事業を開始しています。これは運転免許を自主返納した県内にお住まいの65歳以上の高齢者の方に対して、県に登録した協賛店での割引サービス、粗品の進呈や購入品の配送料優待、無料サービスといった特典があるものです。昨年7月、サポート事業を所管している茨城県生活文化課の方が市内の事業所で協賛になっていただけの事業所がないかと来庁され、産業振興課との協議の結果、協賛いただいた事業所もある状況です。取手市でもホームページで周知しているとともに、交通安全のキャンペーンや関係機関との会合等の際に、運転に不安のある高齢者からの個別の相談があった場合には、運転免許の返納も促していく考えです。</p>